

一般財団法人埼玉県遺族連合会の

「平和の語り部事業」のご紹介

(右写真：沖縄埼玉の塔)



当会は、戦争の風化を防ぎ、平和の尊さを次世代に伝承するため、県内各地域で「平和の語り部事業」を実施しています。是非ご活用ください。

1 依頼・相談

まずは電話で相談ください。

(1) 連絡先 一般財団法人埼玉県遺族連合会

(2) 住所 〒330-0062

さいたま市浦和区仲町2丁目13番8号 ほまれ会館内

(3) 電話番号 048-829-2025

(4) FAX番号 048-833-0284

2 事業事例

遺族による語り部が教室等で約1時間程度、戦争の体験談を講話します。対象年齢に沿った語り方に努めています。

また、修学旅行の事前学習としての活用も可能です。

なお、来年度は戦後80周年を迎えます。来年度事業として計画いただくことも可能です。

遺骨収集、海外慰霊巡拝の体験談の講話も相談可能です。

3 経費・準備

語り部派遣に伴う旅費（打ち合わせも含む）や配布資料は、遺族連合会が負担しますので、学校側の負担はありません。

なお、教室・体育館等の施設、機材及び備品等をご用意ください。

4 その他

埼玉県遺族連合会は宗教、特別な思想に関する話はいたしません。

なお、実施後のアンケートにご協力願います。

【(一財)埼玉県遺族連合会の概要】

昭和22年7月25日創設。県内の遺族会を以って組織。会員数14,483人(令和5年4月1日現在)。会長は江田肇。戦没者慰霊追悼行事への参加、沖縄「埼玉の塔」追悼式・戦跡慰霊巡拝、海外慰霊巡拝及び戦没者遺族援護事業など実施。

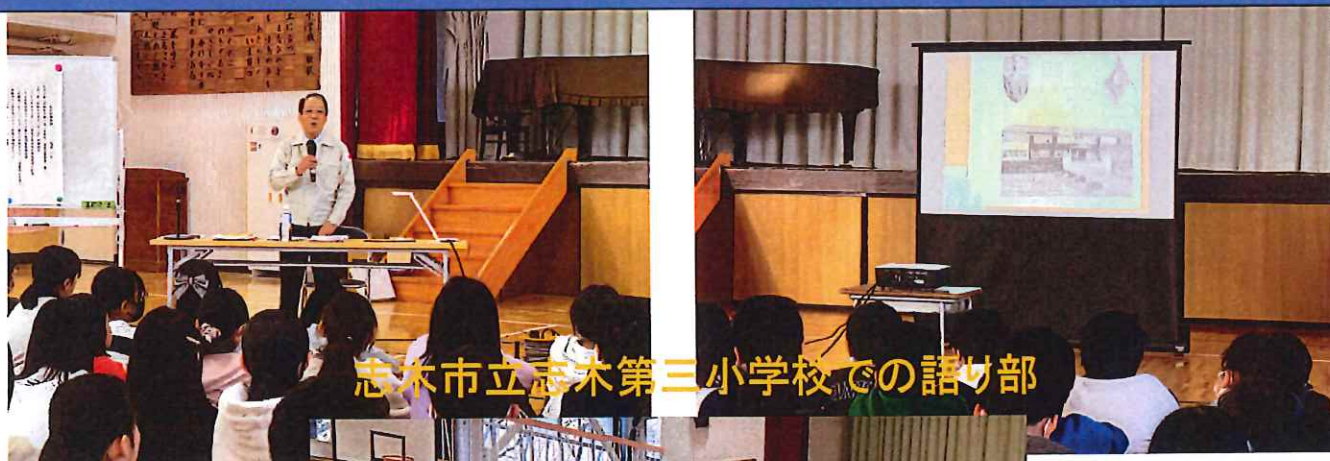
「全国各地で戦争と平和について考えよう！！
～戦争体験者に当時の話を聞いてみよう～」

終戦80年の節目に、国民全体の1割となった戦争体験者である遺族が戦中戦後の体験を地域の歴史と共にお話します。

総合的学習(探究学習)の一環として、ぜひ当事業を活用してみませんか？本企画にご興味がある方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- ・時 間: 45分～50分(当会事務局の場合は、2時間程度を予定します)
- ・場 所: お申込みの学校もしくは当会事務局
- ・内 容: 戦中戦後の体験者の記憶、地域の歴史

実演の例



志木市立志木第三小学校での語り部

東京大空襲の話、戦後の労苦、沖縄戦、遺骨収集と内容は多岐にわたる

地域の歴史をお話し(志木中学校の当時の写真を紹介)



生徒からの質問に答える

お問い合わせ先

一般財団法人埼玉県遺族連合会

TEL: 048-829-2025 E-mail: urawa@saitama-izokukai.or.jp

遺族会の平和の語り部事業のご紹介

日本遺族会は、戦争の風化を防ぎ、平和の尊さを次世代に伝承するため、「遺族会の平和の語り部」を全国各地で実施しています。

【伝える内容】※遺族の記憶は二度と戦争の惨禍を繰り返さないため貴重な教訓

①戦争体験者(遺族)の記憶 } 市井の人々のありふれた日常が戦争によって
②地域の戦争の歴史 } 奪われた話

体験者と次世代が共に活動し、講話型にとられない多様な活動を通し、戦争と平和について考える機会を提供

講話型



中学生への講話（岡山県）



小学生への講話（佐賀県）

戦争体験者の遺族の体験を地域の歴史と共にお話します

対話型



遺児の語り部に共感した大学生が企画した対話イベント（鹿児島大学）



中学生とのグループ学習（宮崎県）

戦争体験者の遺族と戦争と平和について話し合います

体験型



高校生との慰霊碑清掃（高知県）



県戦没者記念館で平和学習をする中学生（徳島県）



慰霊碑の前で語り部（静岡県）



戦没者の遺留品返還式（鳥取県）

地域の歴史を刻む戦跡、遺構（慰霊碑や防空壕跡）等の見学、清掃等を体験できます

遺族会の平和の語り部とは

戦後50年を過ぎた頃から地域の要請を受けて始まり、草の根的に広がりました。同活動を更に拡大、推進するため国の補助事業に応募し、令和6年度本会に採択されました。

一般財団法人日本遺族会について

戦没者遺族の会。昭和22年日本遺族厚生連盟結成、昭和28年財団法人日本遺族会設立認可。令和4年9月創立75周年を迎えた。

「二度と戦没者遺族を出さない」という固い決意のもと、恒久平和な社会を目指し活動を続けている。次世代へ組織を継承するため、平成29年3月日本遺族会青年部(戦没者の孫、ひ孫、甥、姪)を結成し、現在45都道府県で活動している。

お問い合わせ先

一般財団法人日本遺族会広報室

TEL: 03-3261-5521 E-mail: koho@nippon-izokukai.jp



社福第1198-2号
令和6年10月8日

教育局市町村支援部義務教育指導課長 様

福祉部社会福祉課長

令和6年度平和の語り部事業の実施について

援護恩給行政の増進につきましては、日頃から御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

来年、戦後80周年を迎えるに当たり、戦没者遺児等の戦争体験者が高齢化する中、先の大戦の各地域における記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代へ継承していくことの重要性がますます高まっております。

このたび、別添厚生労働省通知のとおり、「令和6年度平和の語り部事業の実施について」の依頼がありました。

また、一般財団法人埼玉県遺族連合会は日本遺族会の支部として「平和の語り部事業」を実施しており、別添のとおり同事業の推進依頼がありました。

つきましては、同事業を積極的に御活用いただくため、県内関係学校長あて周知いただきますようお願いいたします。

(送付書類)

- ・令和6年9月9日付け埼遺第61号（一財）埼玉県遺族連合会会長通知（写し）
- ・一般財団法人埼玉県遺族連合会の「平和の語り部事業」のご紹介（同遺族連合会作成）
- ・令和6年6月6日付け事務連絡、厚生労働省通知（写し）
- ・平和の語り部事業について（厚生労働省作成）
- ・遺族会の平和の語り部事業のご紹介（日本遺族会作成）

担当

援護恩給担当 庄司・麻場

電話：048-830-3277

FAX：048-830-4786

Eメール：a3270-14@pref.saitama.lg.jp